

第4期中期目標期間評価報告書

中期目標	中期計画	事業名	各年度評価					根拠	課題と対応
			2	元	30	29	28		
Ⅲ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	セグメント全体の評価	A	A	-	-	-	各種研修において、毎年度、年度目標(満足度、有用度)を概ね100%以上達成し、一部の研修においては120%以上、目標を達成した。また、最終年度において、新型コロナ対応を契機に課題となっていた研修のオンライン化に取り組み、研修を中止することなく、集合研修からオンライン研修に切り替えて、全て実施した。その結果、遠方でも参加しやすいというオンライン研修の利点により多数の参加者を得るとともに、オンライン研修の経験、知見を蓄積したなどから、十分な成果を上げたと考え、総合評価をA評価とした。	集合型とオンライン型の研修のメリット・デメリットを踏まえ、目的に応じて双方を組み合わせるなど、参加者の学びにとって、より効果的な研修方法やプログラム内容を検討したい。
Ⅲ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施(1)女性活躍推進のためのリーダーの育成 ①地方公共団体や男女共同参画センター、女性団体等の地域において女性の活躍や男女共同参画を推進するリーダー、企業において女性の活躍やダイバーシティを推進するリーダー等を対象とし、女性が活躍できる組織の在り方、男性の育児参画支援課題把握、課題解決のための取組の在り方などについて実践的に研修を実施する。 ②女性の活躍のための環境整備を推進するため、参加者同士のネットワークの構築を促進し、分野を越えて横断的に情報交換を行い、課題を共有し、解決策を探る研修を実施する。 ③研修終了後、毎年度平均90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得る。 ④研修効果を的確に把握し、研修内容の改善を行うためフォローアップ調査またはモニター調査を実施し、研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。	①地域における男女共同参画推進リーダー研修<女性関連施設・地方自治体・団体>	A	A	A	B	B	毎年定員を上回る参加申し込みがあり、満足度、有用度ともに目標を達成。本研修は、対象者に基幹的研修のひとつとして認知され、実務に直結する研修内容になっていると評価できる。男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成というねらいを十分に達成できた。	自治体職員を中心に例年初学者の割合が6割前後と高く、基礎的な学習にも一定の時間を割いてきたが、対象者を管理職レベルやある程度の経験者に絞ることで、ナショナルセンターが発信する高度で専門的な研修という位置づけの実質化を図りたい。
		②学習オーガナイザー養成研修	S	A	A	A	B	女性関連施設、行政、民間、NPO等において研修を企画・実施する職員の資質向上の機会が欲しいという要望に応え、研修を「基軸・基軸の形成」→「企画力・実践力の形成」の流れを柱に体系的に実施してきた。特に協働学習としてグループワークに力を入れ、集合研修として実施してきたが、研修の実施方法を工夫することにより、オンラインによる実施でも確実に目標を達成できることがわかった。	今回、すべてのオンデマンド配信講義について受講者の満足度が概ね90%程度と高かったが、講義のみでここまでプログラムデザインの作成や実際の事業企画・実施ができたか明らかにするため、今後、フォローアップ調査などにより情報収集を図りたい。
		③企業を成長に導く女性活躍促進セミナー	B	A	A	B	B	女性活躍推進法の施行、働き方改革がいわれる中、企業等のニーズが高まってきたことに伴い、応募者数が増加している。女性活躍が男女共同参画の視点から捉えられる機会となっている。	業種や規模などのバランスを考慮した講師の選定やテーマの策定に向けた情報収集を行い、ニーズを捉えて、時宜に合った内容を検討したい。
		④男女共同参画推進フォーラム	A	A	A	B	B	今年度も、全国の多様な主体による交流学習の場を確保し、参加者間の連携・協働の機会を提供した。また、NWEC発信のプログラムは、中期計画期間を通して男女共同参画に関わる主要課題についての確実な情報提供となる質の高いものであった。	国内外のジェンダー平等への動きに即した良質なプログラムを引き続き提供していく。事業のねらいについて、オンライン形式は情報提供、集合形式は交流学习と整理し、将来的にはハイブリッド形式での開催を検討したい。作業規模を考慮した運営面での工夫も必要である。

中期目標	中期計画	事業名	各年度評価					根拠	課題と対応
			2	元	30	29	28		
Ⅲ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施	(2)次代を担う女性人材の育成 ①女性の活躍が少ない理工系分野での女性の活躍促進のため、外部資金を獲得し、女子生徒に対する当該分野への進路選択を支援する。 ②将来活躍しうる女性人材を育成するため、女子大学生を対象として、職業をもつ意義、経済的自立の精神、社会や組織のリーダーとなる志などを伝えるキャリア開発研修を実施する。 ③研修終了後、平均95%以上の研修参加者からの満足の評価、80%以上からの高い満足の評価を得る。 ④研修終了後、研修内容がその後のキャリア形成に役立つかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。	①女子中高生夏の学校～科学・技術・人との出会い～	-	A	A	A	B	地域の教育機関や団体と協力してミニ夏学を開催したり、各種会議等で継続的に発信をした結果、波及効果も広がっている。参加者の女子中高生も、理系の大学に進み学生TAとなり、その経験を基に学生実行委員として関わり、さらに女性研究者・技術者や教員等になって実行委員として企画、運営に参画していく、といった人材の循環も実現している。現在は同様の事業が各地で実践されており、国が行う先駆的モデル事業として一定の役割を果たしたといえる。	事業運営の面では、平成30年度まではJSTの委託事業としていたものを令和元年度よりNWECの予算で実施し、多くの企業や財団等の協力を得て、自主財源化をすすめた。さらに実行委員をベースとしたNPO法人が設立され、事業運営そのものも同法人が中心となり進めている。今後は必要に応じてオブザーバーとして協力していく。
		②未来を生きる女子たちのキャリアセミナー ※28～30年度までは「女子大学生キャリア形成セミナー」	-	B	B	B	B	本研修の実施を重ねる中で、対象に若手社会人女性を加えたり、キャリアトークの登壇者に農業に携わる女性やNGOリーダーを加えるなど、時代に併せたプログラムに進化させてきた。平成28年度の有用度以外の数値目標を全てクリアしており、目標を達成できたと言える。	大学や企業の教職員を対象としたコースを併設し、参加者から高い評価を得たにもかかわらず、当該プログラムを活用したセミナーがなかなか増えないことが課題である。しかし、教職員コースの参加者は、組織内における活動に役立つと回答していることから、セミナー実施にはいたらないものの、学生や若手職員への指導・支援においては、セミナーの成果は活用されているものと思われる。
	(3)困難な状況に置かれている女性を支援するための人材の育成 ①男女共同参画センター等において困難な状況に置かれている女性を支援する人材を対象に、専門的知識・技能の向上を目的とした研修を実施する。 ②研修終了後、毎年度90%以上の研修参加者からの満足の評価、45%以上からの高い満足の評価を得る ③研修効果を的確に把握し、研修内容の改善を行うためフォローアップ調査またはモニター調査を実施し、研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。	女性関連施設相談員研修	A	A	A	A	A	課題へのアプローチに際して、男女共同参画の視点、女性が直面する困難が社会構造によるものであるという理論、具体的な相談スキルを身につけるための課題別ケース検討とワークによる交流の機会の提供等、充実したプログラムを提供することにより、毎年度、現場経験の豊富な講師による講義やワークショップによる指導、他県・他機関の者同士の交流などについて参加者の評価が高く、高い満足度・有用度を達成し、順調に実施できている。	引き続き、社会の動きや現場のニーズ等を踏まえた研修内容を企画するとともに、専門的・実践的な内容を学ぶことと情報交流の場を設定することを「対面・集合型」と「オンライン型」の研修で今後どう取り組んでいくのか、効果的な研修方法を検討する。

中期目標	中期計画	事業名	各年度評価					根拠	課題と対応
			2	元	30	29	28		
Ⅲ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 男女共同参画社会の実現に向けた人材の育成・研修の実施	(4)教育分野における女性参画拡大に向けた取組 ①中期目標期間中に、調査研究の成果を活用しつつ、高等教育機関や初等中等教育機関を対象とした実践的な研修を実施し、参加者同士のネットワークの構築を図る。ここで高等教育機関に対する研修とは組織内の男女共同参画や女性の能力発揮を中心となって推進する立場となる者を対象としたものとする。また、初等中等教育機関に対する研修は、男女共同参画への取り組みが推進されるよう、教職員支援機構などの関係機関と連携しつつ職員や教員を対象としたプログラムを新たに開発・実施する。 ②研修終了後、90%以上の研修参加者からの満足の評価、40%以上からの高い満足の評価を得る。 ③研修効果を的確に把握し、研修内容の改善を行うため、高等教育機関を対象とした研修についてフォローアップ調査またはモニター調査を実施し、研修内容がその後の取り組みに役立っているかについて、80%以上からの肯定的な回答を得る。	①学校における男女共同参画研修	-	A	A	-	-	学校では女性管理職登用やLGBTの子供たちへの対応などジェンダーに関わる課題は多いが、普段の学校生活の中では、男女共同参画の視点は意識されないことが多い。また、そうした課題に先進的に取組む学校や教育委員会等もあるが、そうした情報が他の自治体に届くことは少ない。参加者からは「こうした課題を知らなかった」といった声も多いため、男女共同参画を基礎から学び、子供たちの教育にどうつなげるか実践的に考える研修として意義がある。	各地での研修実施を望む声も大きいことから、教育委員会や教育センターの職員等、教職員の人事や研修に関わるリーダー層の参加をさらに促していく必要がある。また、プログラムの流れはよいが、参加者が深く学べるように内容の精選を図ってきたい。
		②大学等における男女共同参画推進セミナー	B	B	-	A	A	セミナーの内容が機関の役員、教員、研究者、技術職、学生等へと高等教育機関の構成員全体へと広がりを見せているだけでなく、地域他機関や全国的なネットワーク連携への発展に寄与していることから、本研修のねらいは十分達成できていると思われる。	高等教育機関において企業や行政との連携が進む一方で、学生の獲得などのためイメージを重視することから、各機関が抱える実情や課題が表にでにくく、見えづらいため、実態を把握し、課題解決に向けた事業の企画を行うことが困難である。そのため、次期中期計画では、組織・機関別ではなく、課題に焦点を当てた事業を実施する。
Ⅲ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施	2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施	セグメント全体の評価	B	B	-	-	-	年度目標(有用度)の達成や、「男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究」の報告会実施、eラーニング教材の作成、『NWEAC実践研究』等の調査研究成果物の発行など、所定の年度目標を着実に達成したため、総合評価をB評価とした。	研究成果の研修プログラムへのより効果的な反映に取り組む。

中期目標	中期計画	事業名	各年度評価					根拠	課題と対応
			2	元	30	29	28		
2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施	2 男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備のための調査研究の実施 ①中期目標期間中にいつまでにどのような成果を出すのか具体的に示すために策定したロードマップ(別紙2)に基づき、調査研究を5件以上実施する。 ②男女の置かれている状況を客観的に把握するために、男女共同参画統計に関する調査研究を実施する。 ③エビデンスに基づき研修を実施するため、具体的な社会課題を把握することを目的とした調査研究として、初任者を対象に5年間の追跡調査を実施することによって企業における若年層の初期キャリアに関して、男女間の意識の差や女性が直面する問題について実証的に検証する調査研究を実施する。 ④初等中等教育の分野における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大についての取組を進めるため、女性の管理職の登用状況等を明らかにする調査研究を、中期目標期間の5年間のうちに実施する。 ⑤学習機会の幅広い提供のため、eラーニングによる教育・学習支援の推進に向け、中期目標期間の5年間のうちに放送大学と連携して、オンライン講座のプログラムを作成・運用するとともに、会館独自のeラーニングプログラムの在り方について検討する。 ⑥新たな研修事業を実施するために政策的課題に沿って必要なテーマを適宜追加することにより、時宜に合った調査研究を継続して実施する。 ⑦調査研究の結果については、調査研究の研究プロセス、又は各年度の研修への活用状況について評価できるような目標を年度計画で設定し、研究者、行政関係者等の外部の有識者から調査研究の妥当性、独自性、有用性等の評価を受け、研究内容の改善を図るとともに、研究成果の普及についての助言を得る。また、調査研究を活用した研修資料等を作成し、研修参加者の85%以上からの有用の評価、40%以上からの高い有用の評価を得る。	①男女共同参画統計に関する調査研究	B	B	B	B	B	第4次男女共同参画基本計画の「推進体制の整備・強化」に挙げられている「ジェンダー統計の充実」に対して、具体的ななりふれつや統計パネルの作成及びデータベースの見直しを行い、その提供についてもホームページ等からの使用が増加している点から、普及に努めた。	統計データベースの充実のために、わかりやすい図表をHPに掲載する等データの提供方法をさらに工夫する。 また、国際的動向に関する情報を収集するとともに、ジェンダー統計の地域での利活用の方策を検討する。
		②男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査研究	A	A	B	A	B	令和元年度に第五回目の調査を終了し、初期キャリア期男女の意識や実態とその変化について、貴重なデータを得られた。令和2年度には、得られた知見について報告する研究報告会を開催し、参加者から高い評価を得た。全国紙で調査結果が紹介され、NWEC職員が執筆した論文が学会誌等に掲載される等、調査結果が広く活用された。	調査は終了したが、引き続き分析を進め、初期キャリア期男女の意識の変化と変化の要因について検証する。得られた知見については、NWECが主催する研修事業等に生かす予定である。
		③女性教員の活躍推進に関する調査研究	-	-	A	B	B	初等中等教育では、女性教員の管理職登用率が低いにもかかわらず、取組の必要性に対する認識が浸透していない。教員を対象とした定量・定性の調査を通して教員や学校の現状や課題について詳細を明らかにし、学校における男女共同参画の推進に向けた情報発信やプログラム開発を行う本調査の意義は大きい。	教育委員会等で活用できる研修資料の作成等や、研究成果の研修プログラムへのより効果的な反映に取り組む。
		④男女共同参画視点に立った相談に関する調査研究	B	B	-	-	-	この1年間のコロナウイルス感染症拡大の中で、相談ニーズや相談体制が今後急速に変わっていく可能性を明らかにした。相談員や相談体制の強化に資する調査研究を第5期に実施していくための準備を整えた。	大きく変化する相談現場の関係機関・者の役割を整理し、背景にあるジェンダー問題を可視化し、解決に導く「女性相談」の強化に資する方策を第5期の調査研究で進めていく必要がある。
		⑤eラーニングによる教育・学習支援に関する調査研究	A	B	B	B	B	A)従来のリーダー層には、事前学習コンテンツの作成・実施、B)全国の一般学習者対象に、放送大学と連携し、オンライン授業の提供、C)テーマに関心を持つ層に向けた、会館の主催研修事業や調査研究事業成果をもとにした動画学習教材等を作成等、eラーニングの対象別にさまざまな手法を導入展開した。最終年度はコロナ禍によるオンライン化が急激に早まる中で、動画制作やプラットフォームに関する知見が活用された。	研修、情報、調査研究事業の連携を図りつつ、会館のリソースや体制を踏まえ、会館がターゲットとする学習者層とその学習ニーズの位置づけを見極め、適切なeラーニングコンテンツと提供方法を一層進めていく必要がある。
		⑥男女共同参画の推進に資する研究活動の支援	B	B	-	-	-	女性研究者の活躍促進において実績と知見を積み重ねてきた名古屋大学及び岐阜大学と連携して調査研究を実施し、研究成果を広く普及するための体制を整えた。	次年度に開発する予定である「教員人事選考マニュアル」や「アンコンシャス・バイアス研修プログラム」については、NWECが持つネットワークや研修事業などを通じて広く普及・周知する。
3 男女共同参画推進のための広報・情報発信	3 男女共同参画推進のための広報・情報発信	セグメント全体の評価	B	B	-	-	各種事業において年度目標を達成したことや、新型コロナウイルス対応を契機に課題となっていた集合研修やアーカイブ展示のオンライン化に取り組んだことなどから、十分な成果を上げたと考え、総合評価をB評価とした。	女性関連施設等においても活用しやすい情報の収集・共有・発信に努める。引き続き、ホームページ及び各公式SNSからの情報発信を行う。	

中期目標	中期計画	事業名	各年度評価					根拠	課題と対応
			2	元	30	29	28		
3 男女共同参画推進のための広報・情報発信	3 男女共同参画推進のための広報・情報発信 (1)女性の活躍推進等に資する情報の一元化・発信 ①女性教育情報センター利用者に資料等を提供するとともに、女性情報ポータル及びデータベースを整備充実し、広く国民に対して情報発信を行う。 ②中期目標期間中にデータベース化件数については、13万件以上、アクセス件数については年間35万件を達成する。 ③中期目標期間中にのべ150か所以上の男女共同参画センターや大学等に、女性の活躍推進や男女共同参画社会の形成を目指した様々なテーマに応じた図書をパッケージ化して貸し出すことにより、学習者への支援を行う。	①情報資料の収集・整理・提供	B	B	B	B	B	資料・情報の収集を着実に順調に実施している。また、所蔵展示の図書リストをHP公開することなどで、来館利用者だけでなく、非来館者向けにも資料・情報を提供し、全国に向けたサービスを行っている。	電子書籍の導入等、非来館者向けの資料・情報提供の方策をさらに検討する。来館せず利用できるサービス等について、オンラインイベントや主催事業においてさらに広報を行う。
		②ポータルとデータベースの整備充実	B	B	B	B	B	中期目標期間内の達成目標であるデータベース化件数13万件を達成。前回のリニューアルから10年を経過し、セキュリティ対策やデザイン等に課題のあったWinetのトップページ、女性関連施設データベース、女性情報ナビゲーション、女性のキャリア形成支援サイトのシステムリプレースを実施。	女性と男性に関する統計データベース、女性情報フェレンス事例集、全国女性アーカイブ所在情報データベースのシステムリプレースを実施し、セキュリティを強化するとともに、デザイン・操作感の統一を目指す。
		③図書のパッケージ貸出	A	B	A	B	B	利用機関数は年々増加し、全国的に蔵書が活用されている。年間パッケージは比較的新しい図書でパッケージを構成していることや、個別パッケージテーマでは最新のテーマで利用希望があることもあり、適時性、発展性が高く、今後も広がりが見込める。	今後もイベント等の機会をとらえて広報に努め、ナショナルセンターの図書館サービスとして発展させる。
		④調査研究成果物の発行及び発信	A	A	A	A	B	男女の初期キャリアを明らかにする5年間のパネル調査、女性教員の活躍推進に関する調査研究など、先駆的なテーマを取り上げてきた。その調査結果は記者説明会の実施等をきっかけに全国紙で紹介され、学会誌などにも引用されるなど、広く活用されている。	今後も『NWEC実践研究』を刊行する他、刊行物等については、NWECホームページ等のWebサイトに随時掲載し、NWEC主催事業及び教育機関、女性関連施設等においても活用しやすい情報の収集・共有・発信に努める。
(2)男女共同参画等に関する歴史的資料の収集・保存の推進 ①男女共同参画に関連する歴史的な資料について、外部有識者の意見を参考にしつつ、収集・保存のための方針に基づいて全国から収集し保存する。女性に関する史・資料を中期目標期間中に新たに5千点以上収集する。 ②さらに中期目標期間中に展示室への入室者数について、5万人以上を達成する。 ③アーカイブ企画展を中期目標期間中にのべ25機関以上と連携して実施する。 ④これまで実施した基礎的研修の実績を踏まえ、実技研修に重点を移し、中期目標期間中に女性アーカイブに関する研修を180名以上に提供し、毎年度、研修参加者の90%以上からの満足の評価、65%以上からの高い満足の評価を得る。 ⑤研修効果の普及状況を的確に把握するためフォローアップ調査を実施し、次回の研修内容の改善のために活用する。	①女性アーカイブ機能の充実と全国の女性アーカイブとのネットワークの強化	B	A	A	B	B	資料の収集、整備、デジタル化、デジタルアーカイブでの公開、展示等、各取り組みを順調に進め、「アーカイブ企画展を中期目標期間中にのべ25機関以上と連携して実施」という目標は4年目にすでに達成している。また「女性に関する史・資料を中期目標期間中に新たに5千点以上」「展示室への入室者数について、5万人以上」という目標も達成することができた。	引き続き、会館のもつネットワークを生かして、コレクションの構築及び充実に向けて取り組み、「女性デジタルアーカイブシステム」へコンテンツ蓄積を進め利用数の増加を図る。	
	②アーカイブ保存修復研修	B	A	B	B	B	「中期目標期間中に女性アーカイブに関する研修を180名以上に提供」という目標は4年目に達成しており、最終年度はオンライン実施により多数の参加を得た。実務担当者が現場で活かせる基礎的な知識を得、疑問を解決するための機会を提供できた。	第5期は、女性アーカイブ資料所蔵機関等の実務担当者を対象に、アーカイブ構築に必要な知識と実践を学び、機関間のネットワークの構築を図ることを目的として女性アーカイブに関する研修を実施したい。	

中期目標	中期計画	事業名	各年度評価					根拠	課題と対応
			2	元	30	29	28		
3 男女共同参画推進のための広報・情報発信	(3)より多様な主体への積極的な広報活動の充実・強化 ①会館の事業や取組について積極的に国民に周知し、会館のプレゼンスを高めるため、会館としての広報計画を策定し、理事長のトップマネジメントのもとに効果的な広報活動を推進する。ICTの活用により多様な主体への広報活動を充実・強化する。 ②多様な場で男女共同参画に関する研修等が実施されるよう、会館で実施する研修や取組について、地方公共団体や男女共同参画センターのみならず、企業や大学を始めとした教育機関等に対しても、情報発信やプログラムの提供等を行う。ホームページへのアクセス件数を中期目標期間中に40万件以上達成する。 ③SNSへの記事掲載件数を年間100件以上とする。	広報活動の充実・強化	B	B	A	A	B	広報情報発信計画の策定を行うとともに、広報・情報発信委員会を設置することで会館における広報・情報発信の充実・強化のための体制を整備した。また、ホームページ改修、NWEC公式SNSへの記事掲載、「NWEC CHANNEL」での研修講演動画公開など、NWECの研修や取組について積極的に情報発信及びプログラムの提供を行った。ホームページへのアクセス件数は40万件以上を達成し、SNSへの記事掲載も全ての年度において100件以上となっている。	引き続き、ホームページ及び各公式SNSからの情報発信を行うとともに、英語版ホームページを日本語版に沿った内容となるよう作成・更新を行う。また、外部の広報専門家からの意見を収集し、サイト訪問者のニーズに合わせた内容・魅力的なコンテンツ作りをめざす。
4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献	4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献	セグメント全体の評価	A	—	—	—	—	「NWECグローバルセミナー」、課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」が年度目標（満足度、達成度）を120%以上達成したことや、新型コロナウイルス対応を契機に課題となっていた集合研修のオンライン化に取り組んだことなどから、十分な成果を上げたと考え、総合評価をA評価とした。	今後も引き続きアジア諸国における共通のジェンダー課題をテーマとした研修、男女平等政策の先進事例紹介などに取り組む。
	(1)アジア地域における男女共同参画推進のための人材育成 ①行政・教育担当者、NGOのリーダー等を対象として、女性の能力開発に係る課題をテーマとした実践的な研修を実施する。 ②毎年度研修参加者の90%以上からの満足の評価、80%以上からの高い満足の評価を得る。 ③研修成果の効果的な普及に向けて、80%以上から、本国に帰ってから取組を進める上で有用であるという評価を得る。	アジア地域における男女共同参画推進官・リーダーセミナー	—	B	B	A	B	各年度の目標値を達成。また、アジア地域における女性リーダーの育成は、日本を含む研修参加国において男女平等を進めるために不可欠な研修である。本研修を通じて若手女性リーダーが、ジェンダー平等に関する喫緊の課題を学び合う場を提供した。	今後も引き続きアジア諸国における共通のジェンダー課題をテーマとして研修を企画する。

中期目標	中期計画	事業名	各年度評価					根拠	課題と対応
			2	元	30	29	28		
4 男女共同参画の推進に向けた国際貢献	(2)国際的課題への対応 ①各国に共通するテーマを一つ取り上げ、海外における先進的な取組について理解を深めるために、国内外の関係者による国際セミナーを実施するとともに、先進国における女性支援施策の情報を収集する。 ②これまでに構築した海外の諸機関との協力体制を基礎として、男女共同参画に関する情報交換や協働事業等を実施し、参加者の85%以上からの満足の評価、40%以上からの高い満足の評価を得る。 ③国際会議等で得た情報を国内に発信するための報告会を実施し、参加者の85%以上からの満足の評価、40%以上からの高い満足の評価を得る。	①NWECグローバルセミナー	A	A	A	B	B	高い満足度が120%以上目標値を達成。また、デンマークやドイツ、アイスランド、米国におけるジェンダー平等推進に係る先進事例を紹介し、知見を共有する機会を提供した。その結果日本の男女共同参画を推進する上で参考になる事例が得られ、日頃の活動を進める励みになったなど大いに好意的な反響があった。	今後も引き続き男女平等政策の先進事例を紹介できるような企画を立案する。新型コロナウイルス感染症の世界規模での感染拡大は、今後も我が国の男女平等政策に影響を及ぼすと考えられるため、来年度以降も引き続き必要に応じてコロナに対応した企画を立案する。
		②課題別研修「アセアン諸国における人身取引対策協力促進」	A	A	A	B	B	フォローアップ調査をカンボジア、ラオス、タイで実施し、研修員からは、「研修で得られた知識やネットワーク」を母国で役立てており、上司や同僚、関係機関から高い評価も得られていることが確認できている。これまでの研修効果が評価され、JICAから来期から新たに3年間の研修を委託で実施することが決まった。また、これまでの会館の貢献に対し、JICA理事長賞が授与された。	次年度から新たにJICAから委託を受けて3年間の研修を実施する。当面オンラインで実施予定である。新規委託研修の対象や内容を検討する必要があるとともに、海外研修員に対するオンライン研修の動機づけや、効果的な意見交換のあり方について工夫をする必要がある。
		③国際会議等で得た情報の発信	B	B	B	B	B	国連女性の地位委員会(CSW)には、日本政府代表団の一員として出席し、会議で得た情報とネットワークを主催事業等の企画・実施に反映させ「CSW早わかり」や「CSW基礎知識」を発行。また、NWECグローバルセミナー基調講演の動画配信やセミナー当日の様子、実施報告をNWECホームページにて配信するなど、NWECの取組を国内外に広く周知した。	来年度以降も、今まで構築した海外機関との協力体制を強化し、アジア地域における男女共同参画及び女性教育の人材育成のための拠点としての役割を果たすとともに、海外における先進的な取組及び先進国における女性支援施策について情報収集を行う。また、国際研修修了生等とのつながりを一層強めるため、定期的な情報交換や刊行物への執筆依頼等、NWECを中心としたネットワーク構築を図り、研修成果を国内外に普及させる。
5 横断的に取り組む事項	5 横断的に取り組む事項	セグメント全体の評価	B	-	-	-	-	中期目標期間内の達成目標である連携機関数120機関、配信動画数15件以上を達成。	次期中期期間も連携機関や配信動画の充実に取り組む。
	(1)国内外の関係機関との連携強化、ネットワークの構築 ①関係府省との意思疎通と情報共有を図ることによって、連携して事業を行うとともに、「国立女性教育会館運営委員会」を有識者や関係府省から意見を聞く場として活用する。 ②中期目標期間中にのべ120機関以上との協働で研修事業等に取り組む、連携によるより効果的な事業を実施する。	①関係府省との連携強化、ネットワークの構築 ②関係機関との連携・協働	B	A	A	B	C	平成28年度からの連携機関も増加し、累計も135機関となり、数値目標である120機関を達成している。また、様々な分野の機関・団体と連携を行うことによって、連携相手の知見やネットワーク等を活用し、効果的な事業運営を実施することができた。	関係府省及び関係機関との連携は、事業の内容充実に不可欠であり、連携先等における男女共同参画の取組の促進につながるものであることから、今後もあらゆる機会を捉えて拡大に努め、女性関連施設等のネットワークの中核としての役割の強化を図る。

中期目標	中期計画	事業名	各年度評価					根拠	課題と対応
			2	元	30	29	28		
5 横断的に取り組む事項	(2)eラーニングによる教育・学習支援の推進 ①これまで会館が主催する研修等に直接参加する機会がなかったリーダーや地理的理由等から直接の参加が困難な国民を対象に、eラーニングによる教育・学習支援を行う。 ②会館で実施した研修内容を、オンデマンドで中期目標期間中に15件以上発信する。 ③中期目標期間の1年目、2年目においては、オンライン講座の教育・学習支援プログラムについて放送大学と連携して入門編及び実践編のカリキュラムを開発・運用し、広く提供する。 ④中期目標期間の3年目以降には、会館独自のオンラインによる研修プログラムを開発・実施し、幅広く発信するとともに、男女共同参画推進のリーダーに学習の素材を提供することで、学習活動を支援する。	eラーニングによる教育・学習支援の推進	A	B	A	A	A	中期計画期間3年目でオリジナルのコンテンツを作成するという中期目標は、リーダー研修の事前学習教材を作成した2年目で達成。ICTを活用した動画やコンテンツ配信数も順調に数を伸ばし、年間目標配信数を大幅に超えて達成しただけでなく、会館のリポジトリを介した新たな手法も開発した。放送大学の教材開発等で得た知見を活かした上記の展開は、狙い以上の目標を達成したといえる。	積極的なICTの活用が求められる一方で、デジタル化の進展の裏でジェンダーによる格差等が要因で取り残される人がでないような配慮も一層求められる。そのようなICT化の正負の両面を視野にいれつつ、今期の成果をもとに、ICTを既存の学習手法といかに効果的に組みあわせるかを検討しながら、男女共同参画の推進に帰するeラーニングを今後も展開していきたい。
IV 業務運営の効率化に関する事項 1 組織体制の見直し	II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織体制の見直し PFIの導入により施設運営に従事していた人的資源を女性活躍促進等の政策課題に対応した事業等に投入する。	組織体制の見直し	B	B	B	B	B	平成27年7月より施設運営をPFI化したことにより、「学校における男女共同参画研修」「男女共同参画の視点による災害対応研修」の実施や、研修の事前学習用のeラーニングプログラムの運用等の事業実施へ人的資源の投入が可能となった。	PFI事業の運営体制を常に把握し、必要に応じて業務改善を求める。またeラーニングプログラムの運用、「学校における男女共同参画研修」の実施等、男女共同参画の推進という会館の本来的なミッションに係る業務について引き続き充実に努める。
2 人件費・管理費等の適正化	2 人件費・管理費等の適正化 ①人件費については、国家公務員の給与水準に準拠し、役員給与の適正化に取り組むとともに、その取組状況を公表する。 ②一般管理費、業務経費については、国民に対して提供するサービスの質を維持した上で効率化が図られているかを不断に検証しつつ、調達合理化等を推進することなどにより、一般管理費(公租公課を除く。)については平成27年度と比して15%以上、業務経費(公共施設等運営事業等関係経費を除く。)については平成27年度と比して5%以上の効率化を図る。	人件費・管理運営の適正化	B	B	B	B	B	平成28年度(業務経費のみ)及び令和2年度は目標を達成できなかったが、その他の年度については、効率的な業務運営に努めた結果、一般管理費、業務経費ともに削減目標を達成できた。さらに、人件費も、期間中全年度において例年ラスパイレース指数が100を下回っており、適正な支出管理ができたと言える。 最終年度における支出増は、新型コロナウイルス感染症に対する適切な措置を講ずるために必要不可欠であったものを時宜に適してまかなったものと考え、総合評価をBとした。	今後とも、業務運営に支障がないよう適切な執行に努めていく。 人件費についても、今後もラスパイレース指数が100を下回るよう適正な支出に努める。 関係機関・団体との連携による経費等の削減に努める。
3 取引関係の適正化	3 取引関係の適正化 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づく取組を着実に実施することとし、契約の適正化、調達の合理化等を推進することにより、コストを削減し公正性、透明性を確保する。	取引関係の適正化	B	B	B	B	B	整備された規程に基づく契約が執行され、透明性も確保されており、契約監視委員会も確実に開催されている。 また、随意契約においては、不可能な案件に限って実施され、低価格物品等の調達においても、契約に関する競争性も確保されていると言える。	引き続き、適正な契約の実施に努め、NWECホームページ等を用いた積極的な情報公開により公平性・透明性の確保を図る。
4 間接業務等の共同実施	4 間接業務等の共同実施 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)を踏まえ、国立特別支援教育総合研究所、国立青少年教育振興機構、教職員支援機構及び会館の4法人で、効果的・効率的な業務運営のために間接業務等を共同で実施し、中期目標期間中に15業務以上の実施について検討するとともに、その取組を一層推進する。	間接業務等の共同実施	B	B	B	B	B	共同調達、共同事務、共同研修を着実に実施し、経費節減や事務効率化に努めた。また、「女性活躍・男女共同参画推進研修」を平成28年度に、共同実施したことで、会館がこれまで実施してきた研修事業で蓄積してきた男女共同参画等に関する独自の知見を他法人の職員に広め、男女共同参画の普及に資することができた。	今後とも、新たな間接事務について検討を行い、中期目標期間中に15業務以上の実施について検討するという目標を着実に達成する。



中期目標	中期計画	事業名	各年度評価					根拠	課題と対応
			2	元	30	29	28		
5 業務改革の取組の徹底	5 業務改革の取組の徹底 「国の行政の業務改革に関する取組方針～行政のICT化・オープン化、業務改革の徹底に向けて～」(平成26年7月25日総務大臣決定)に準じ、費用対効果も含めて業務運営の効率化について検討する。	業務改革の取組の徹底	B	B	B	B	B	認知度の低い会館にとっての喫緊の課題である広報・情報発信の更なる推進を図る等、必要に応じて業務体制の見直しを行った。 テレワークを導入したことで調査研究等の業務に集中できるといった、業務の生産性・効率性の向上が図られた。	小規模組織であることによる情報伝達の速さの利点を生かし、今後も業務運営の見直しや検討を効率的に行うよう努める。
6 予算執行の効率化	6 予算執行の効率化 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。	予算執行の効率化	B	B	B	B	B	中期目標、中期計画、年度計画に基づき事業ごとにセグメントを設定し、予算と実績を管理する体制を構築することができた。このセグメントに基づき、「独立行政法人国立女性教育会館業務達成基準の取扱いについて」(平成24年1月10日理事長裁定)に従い、事業の実施状況をもとに、業務達成基準に基づく収益化を実施し、効率的な予算執行に努めた。	予算配分を適正に実施し、個々の業務の予算管理等を徹底することにより、より効率的な業務の実施を目指していく。
V 財務内容の改善に関する事項 1 自己収入の拡大	1 自己収入の拡大 (1)PFI事業による運営権対価等の確保 ①PFI事業の導入により、施設使用に係る収入として運営権対価を得ることにより、安定した自己収入を確保する。 ②PFI事業者と協力して施設利用を促進することによってPFI事業の経常収益のプラスを目指し、プロフィットシェアリングとして、更に利益の50%相当額の収入を確保する。  (2)外部資金の積極的導入 科学研究費補助金等の申請や、国・企業等からの受託事業の積極的な受入れを行い、外部資金を確保する。	自己収入の拡大 (1)PFI事業による運営権対価等の確保  (2)外部資金の積極的導入	B	B	B	B	B	PFI事業の導入による運営権対価を得ることにより、安定した自己収入を確保し、PFI事業の経常収益のプラスを目指して、PFI事業者と協力して施設利用を促進した。 また、外部資金の積極的導入として、科学研究費補助金等の申請や、国・企業等からの受託事業の積極的な受入れを行い、外部資金を確保できた。	新型コロナウイルスの感染状況にもよるが、PFI事業者とより一層連携して会館の広報に努め、PFI事業の経常収益のプラスを目指していく。 引き続き、業務負担を勘案しつつ、令和3年度以降も外部資金導入に努める。
VI その他業務運営に関する重要事項 1 適切な法人運営体制の充実	VIII その他業務運営に関する重要事項 4 適切な法人運営体制の充実 (1)内部統制の充実 理事長のリーダーシップのもと、会館が担う役割や課題等の情報を職員が共有し、所要の規則等を整備し、ガバナンスの保持、コンプライアンスの遵守等内部統制を充実する。 内部規定を必要に応じて見直し、内部統制・リスク管理の充実及び監事による監査機能を強化する。また、監事による監査及び会館が自ら行うモニタリングの結果を業務に反映させ、内部統制等の継続的な見直しを図る。  (2)組織・人事管理の適正化 ①配置転換や人事交流により、組織の活性化を図るとともに、職員の資質を向上させるための研修を実施し、他機関の実施事業等への職員の参加を促す。 ②客員研究員の活用体制を工夫し、職員との連携のもと、充実した体制とする。	適切な法人運営体制の充実 (1)内部統制の充実  (2)組織・人事管理の適正化	B	B	B	B	B	運営会議を始め、研修・調査研究事業検討会、自己点検・評価委員会、外部評価委員会等の会議を通して、事業の成果について点検・評価を行い、業務改善を図った。  ・研修の充実を図ることで人材を育成と、充実した事業の実施に繋げている。 ・定年退職した研究国際室長の後任を適切に補充した。また、平成28～令和2年度中に4名の新卒職員を採用し、若手職員の育成に努めるなどし、人的資源の確保に努めた。	引き続き内部統制やリスク管理、コンプライアンス体制を充実し、時代の要請に的確に応じた業務展開を推進していく。  ・限られた人的資源という厳しい条件下、今後、適宜、業務遂行のために必要な職員の採用に努めるとともに、客員研究員の活用体制を工夫し、会館の事業を効率的・効果的に実施できるよう努める。 ・将来の業務の中核となる常勤職員を計画的に育成するため、国立大学法人等採用試験合格者から採用した職員等を対象とした処遇方針に基づき、職員の研修等を実施するとともに方針について随時見直す。

中期目標	中期計画	事業名	各年度評価					根拠	課題と対応
			2	元	30	29	28		
2 PFI事業の適切な実施のための監視・協力	5 PFI事業の適切な実施のための監視・協力 ①利用者へのサービス水準の向上や適切な運営体制等、PFI事業に係る契約内容が着実に実施されているかについてモニタリングを行う。 ②宿泊施設を含む施設利用率の向上のため、関係省庁や地方公共団体等が主催する事業等での広報資料の配布依頼を会館が行うなど、会館が関与することでより効果が期待できるものについては必要な協力をを行い、様々な場で多様な主体に対する利用の促進を図る。 ③宿泊施設を含め、施設利用率について、中期目標期間中に55%以上を達成する。また、施設ごとの利用率の目標については、PFI事業者と協議の上、年度計画において適切に設定する。	PFI事業の適切な実施のための監視・協力	B	B	B	B	C	5年間を通算すると、コロナ禍以前は、PFI事業者への適切なモニタリングと広報活動への努力の結果、利用率が増加しPFIの効果が次第に現れた。 また、PFI事業者がインターネットエージェントを活用した利用申込を導入したことにより、宿泊者の獲得が図られた。県内に限らず近隣他県の大学や企業、観光協会等を訪問することにより、新しい利用団体の獲得にも繋がった。 しかしながら、最終年度において、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、従来の利用者が激減した一方、埼玉県からの要請を受けて宿泊療養施設としての受入を行った。その結果、最終年度において全体施設利用率の目標を達成できなかったが、国難とも言えるこの時期に、逼迫した感染者対応のための利用に施設を供したことは、国有財産の有効利用と考えられるため、評価をBとした。	新型コロナウイルスの感染状況にもよるが、達成できなかった利用率の回復に努める。 毎月の定例会議や年2回の施設巡回モニタリングを着実に実施し、PFI事業者の施設運営に対して適正なモニタリングができる体制を常に整え、利用者へ提供するサービスや利用率の向上に務める。
3 情報セキュリティ体制の充実	6 情報セキュリティ体制の充実 政府の情報セキュリティ対策のための統一基準等を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適宜適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応力の強化に取り組む。 また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCAサイクルにより情報セキュリティ体制の改善を図る。	情報セキュリティ体制の充実	B	B	B	B	B	・組織的対策として、情報セキュリティ委員会及びCSIRT体制と役割を定めた。 ・人的対策として、オンライン研修及び標的型攻撃対策訓練などにより情報セキュリティに関する啓発と注意喚起を実施した。 ・技術的対策として、パソコンの操作管理、USBメモリ等の使用制限対策、不正通信監視を実施した。会館が提供するアプリケーション・コンテンツの会館外の情報セキュリティ水準の低下を招く行為を防止するためWAFを導入し対策を強化した。 ・物理的対策として、サーバーールームに入退室管理システムを導入し区域情報セキュリティ対策を強化した。	政府の情報セキュリティ対策のための統一基準に準拠した規定、手順書を整備し、役職員に対し周知し、実施することにより会館の情報セキュリティの確保を定着する。
4 長期的視野に立った施設・設備の整備	7 長期的視野に立った施設・設備の整備 ①長期的視点に立った安心・安全な研修環境の維持のための施設改修、設備更新を計画的に進める。 ②利用を休止しているプール棟については、期間中に、資料保存庫への転用を視野に入れて将来計画を検討する。	施設・設備の計画的整備、快適な環境構築	B	B	B	B	B	中期計画に基づき、日々、整備・点検を行い、効率的・効率的な長寿命化の推進や良好な状態の維持に努めている。 中期計画書記載の給湯施設改修工事は予定通り実施し、その後煙突アスベスト撤去工事、自家発電設備等改修工事、敷地内独立外灯LED化改修工事、研修棟大会議室照明器具LED化改修工事、屋外給排水設備改修工事、屋上防水改修(設計中)を適宜実施した。	計画的な施設改修・設備更新を進めているものの、施設設備の多くは老朽化が進んでおり、突発的な故障や修繕が発生する恐れがある。日頃からの点検調査・診断をきめ細やかに行い、実施する修繕・改修等の優先順位をつけるなどの対策が必要である。さらに、現在利用を休止しているプール棟の現状調査等を実施し、今後の転用計画について検討を始めるなど、経営的視点から施設管理を総合的に捉えるファシリティマネジメントの手法を導入した戦略的な対策が必要である。